

## VI 令和7年度 事業計画（案）

<b>基本事業</b>	
<b>① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進</b>	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の環境づくり。</li> <li>○子どもの発達に合わせた遊びの提供と環境づくり</li> <li>○子育て親子が気兼ねなく集い、つながりあうことのできる場づくり。</li> </ul>
<b>② 子育てなどに関する相談、援助の実施</b>	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者からの個別の相談に対応し、必要に応じて他の専門機関とも連携しながら適切に援助を行う。</li> <li>○子育ての悩みや不安に対して、利用者の話を傾聴し、寄り添いながら情報提供を行う。</li> <li>○電話相談、<b>ZOOM 相談</b>、来園による面接相談を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談：月～土（9：00～12:00、13:00～16:30）</li> <li>来園相談：月～金（9：30～12:00、13:30～16:00）</li> <li>個別相談：金、土（13：30～16：00） ※要予約</li> <li><b>ZOOM 相談：第 1,2,4 金曜日（13：30～16：00） ※要予約</b></li> </ul> </li> </ul>
<b>③ 地域の子育て関連情報の提供</b>	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の子育て支援サービスに関する情報や子育てに役立つ情報を集約し、それらを利用者に提供する。</li> <li>・子育て情報誌を毎月発行、関係機関へ配布し活動内容を案内する。</li> <li>・那覇市のホームページと園のホームページへ情報誌を掲載。（毎月更新）</li> <li>・こども教育保育課の公式インスタグラムを通じた情報発信（適宜）</li> <li>・地域の子育て支援事業に関する情報提供。 （就学前教育、保育事業、児童館、公民館の乳幼児学級の案内等）</li> <li>・地域子育て情報の把握（病院、公園、子どもの遊びの場等）</li> <li>・乳幼児健診会場で、チラシ配布をし、支援センターや出前支援について周知活動を行う。</li> </ul>
<b>④ 子育て及び子育て支援に関する講習などの実施</b>	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者が子育てに関する知識を得られるように、保護者のニーズに応じた講習会や講座を開催する。 （内容によっては、ZOOM配信を取り入れ、受講の場を広げる。）</li> </ul>

